

1 総論 食品安全委員会の発足からの歩みと平成17年度の運営方針

2 平成17年度における取組

1) 委員会の計画的な運営 ・運営計画に基づき委員会会合を49回、専門調査会の会合を合計144回開催

2) 食品健康影響評価の実施

○食品健康影響評価に関するガイドラインの作成

遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物のうち、アミノ酸等の最終産物が高度に精製された非タンパク質性添加物の安全性評価の考え方

○委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件の点検・検討

企画専門調査会第11回及び第12回会合において11件の案件候補について調査審議を行い、案件候補として「メキシコ、チリ、中国産牛肉等に係る食品健康影響評価」を選定

○厚生労働省・農林水産省等から106案件の評価要請を受け、74案件について評価結果を通知

○食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の監視

食品健康影響評価結果について、平成16年10月から17年3月までの間に通知した評価品目等の調査結果を17年10月に報告するとともに、17年4月から9月までに通知した評価品目等の調査を実施。

○食品健康影響評価技術研究の実施(平成17年度～)

平成17年度の研究事業として7研究領域8課題を採択
平成18年度の研究事業として5研究領域を採択

3) リスクコミュニケーションの促進

○リスクコミュニケーション専門調査会における効果的リスクコミュニケーションの促進のための検討

○審議結果案等58案件についての意見・情報の募集

○意見交換会等を69回開催

魚介類等に含まれるメチル水銀に係る食品健康影響評価、米国及びカナダ産牛肉等に係る食品健康影響評価、大豆イソフラボンを含む特定保健用食品の食品健康影響評価等

○地方公共団体との連絡会議の開催(平成17年9月16日)

○食品安全モニターの活動

随時報告607件受付、課題報告2回実施、モニター会議10回開催等

○食の安全ダイヤル

806件の問合せ等を受付、FAQの公表

○ホームページや季刊誌「食品安全」の発行による情報提供

4) 緊急事態に関する危害要因別の要綱等の策定

○食品安全関係府省食中毒緊急時対応実施要綱の策定

○食品安全委員会食中毒緊急時対応指針の策定

5) 食品の安全性の確保に関する情報の収集・整理・活用

○国内外の行政・報道機関等からの情報の収集・整理・分析

○関係行政機関との定期的な情報交換

○食品安全総合情報システムの構築(平成16年～18年度の計画的整備、17年6月1日一部運用開始)

6) 食品の安全性の確保に関する調査

○危害情報の収集・整理・解析 ○評価に必要な毒性データ等の収集

○流過程の食品のモニタリング調査 ○危害要因の分析手法の確立等に関する調査 ○リスクコミュニケーションに関する調査

3 平成17年度における運営状況の総括



次年度の重点事項(平成18年度食品安全委員会運営計画)

- ①計画的かつ効率的な運営 ②ポジティブリスト制度に対するリスク評価体制の強化
③食品健康影響評価技術研究の推進 ④効果的なリスクコミュニケーションの推進を図るための手法の開発 ⑤国民に対する正確でわかりやすい情報の迅速かつ適切な提供の推進
⑥国内外の食品安全性の確保に関する情報の収集・整理・活用